



神奈川県

KANAGAWA

特定課題
講座

労働組合の 基本的役割

2024 春季労使交渉に向けて

受講
無料

我が国では賃金水準の低迷が長らく続き、更に、昨今の物価高による実質賃金の減少が続いている中、今年の「春闘」においては約30年ぶりとなる高い賃上げ率となりました。

賃金をはじめとする労働条件の改善・向上は、労使間における自主交渉・決着によることが前提であることから、来年の「春闘」を目前にして今一度、労働組合の基本的役割や労使交渉の意義等を解説します。



神奈川県総合法律事務所 弁護士 山岡 遥平氏

平成元年生まれ、平成24年3月東京大学法学部卒、平成28年12月弁護士登録。
日本労働弁護団や神奈川県労働弁護団等に所属。数多くの労働事件を担当。

日時

令和5年12月7日(木) 18:00~20:00

会場

てくのかわさき てくのホール(2階)

川崎市高津区溝口1-6-10

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」又は東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩5分 ※詳細は裏面

定員

38名 申込先着順

対象

労働組合の役員・労働者・テーマにご関心のある方

申込
方法

電話・ファクシミリ・当所のホームページからお申し込みください

電話▶044-833-3141

ファクシミリ▶044-833-0180

ホームページ▶<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/>

かながわ労働センター川崎支所のご案内

検索



会場案内



てくのかわさき

てくのホール（2階）

川崎市高津区溝口 1-6-10

（JR 南武線「武蔵溝ノ口駅」、
東急田園都市線「溝の口駅」から徒歩 5 分）

※駐車場は有料です。（台数に限りがあります）
公共交通機関のご利用をお願いします。

参加申込書 特定課題講座 [12/7(木)]

FAX : 044-833-0180

神奈川県かながわ労働センター川崎支所あて

労働組合名 団体名		区分	<input type="checkbox"/> 労働組合の役員
			<input type="checkbox"/> 労働者
			<input type="checkbox"/> その他（ ）
ふりがな		連絡先メールアドレス	
氏名		連絡先電話番号	
当講座を何でお知りになりましたか ○で囲んでください			
チラシ / 県ホームページ / メルマガ / 労働組合 / 当センターからのご案内 / その他（ ）			

※電話番号は平時の昼間に連絡可能なものを記載してください。

※ファクシミリでお申込みされる場合は、チラシの裏面（参加申込書）に記載の上、そのまま送信してください。

※天候等の状況により、講義の中止又は内容を変更する場合があります。中止や内容を変更した場合は、連絡先メールアドレスあるいは電話にてご連絡します。

※記入いただいた個人情報は適切に取り扱い、講座案内等の当センターの業務以外には使用しません。

お問い合わせ

神奈川県かながわ労働センター川崎支所

川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階 電話▶044-833-3141